⑵　独立行政法人国際交流基金会計細則第16条および18条の規定に該当しない者であること。
⑶　独立行政法人国際交流基金から指名停止されている期間中の者でないこと。
⑷　当該業務を確実に実施できると認められる者であること。
3　入札場所及び日時等
⑴　入札場所　東京都新宿区四谷４－４－１
　独立行政法人国際交流基金　９階　第３セミナー室（阿蘇）
⑵　入札日時　平成27年８月５日(水)14時00分
⑶　開札方法　入札終了後、直ちに開札する。
4　契約条項を示す場所、入札説明書等の交付場所並びに問い合わせ先　東京都新宿区四谷４－４－１　独立行政法人国際交流基金日本語事業部事業第１チーム　担当　金原、石川（epakenshu@jpf.go.jp）　電話03－5369－6067　ＦＡＸ03－5369－6040
※本件業務に関する問い合わせは原則として電子メールによるものとし、７月31日(金)17時00分まで受け付け、８月３日(月)の17時00分までに電子メールにて回答する。
5　その他
⑴　入札、契約手続きにおいて使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除
⑶　入札の無効　入札説明書に定める条件に違反した入札書は無効とする。
⑷　契約書作成の要否　要
⑸　落札者の決定方法　予定価格(割合)の制限の範囲内で最低価格(割合)をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格(割合)によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格(割合)の制限の範囲内の価格(割合)をもって入札した他の者のうち最低の価格(割合)をもって入札した者を落札者とすることがある。
⑹　その他　詳細は入札説明書による。
⑺　独立行政法人と一定の関係を有する法人との契約に係る情報の公表について　独立行政法人が行う契約については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」(平成22年12月７日閣議決定）において、独立行政法人と一定の関係を有する法人と契約をする場合には、当該法人への再就職の状況、当該法人との間の取引等の状況について情報を公開するなどの取り組みを進めるとされている。
　これに基づき、以下のとおり当基金との関係に係る情報を当基金のホームページで公表することとするので、所要の情報の提供及び情報の公表に同意の上で、応札もしくは応募又は契約の締結を行う。
　なお、公告案件への応札もしくは応募又は契約の締結をもって所要の情報の提供及び情報の公表に同意したものとみなす。
ア　公表の対象となる契約先
　次の何れにも該当する契約先
　(ｱ)　当基金において役員を経験した者が再就職している法人、又は当基金において課長相当職以上の職位を経験した者が役員等として再就職している法人
　(ｲ)　当基金との年間取引高が、総売上高又は事業収入の３分の１以上を占めている法人。
イ　公表する情報
　(ｱ)　法人の名称
　(ｲ)　法人の事業概要
　(ｳ)　当該在職者の法人における役職
　(ｴ)　当該在職者の当基金における最終役職
　(ｵ)　直近の会計年度における取引高
　(ｶ)　法人の総売上高又は事業収入において当基金との取引高の占める割合が「３分の１以上２分の１未満、２分の１以上３分の２未満、３分の２以上」の何れに該当するか
ウ　提供していただく情報
　(ｱ)　契約締結日に在職している当基金在職経験者に係る情報（人数、現在の職名及び当基金における最終職名）
　(ｲ)　契約締結日の直近の財務諸表（総売上高又は事業収入の記載があるもの）
エ　公表日
　契約締結日の翌日から起算して72日以内

6　Summary
⑴　Official in charge of contracts: Tomoyuki Sakurai, Executive Vice President, The Japan Foundation
⑵　Classification of the products to be procured : 26
⑶　Nature and quantity of the products: Purchase Japanese teaching materials.
⑷　Term of contract: August 12, 2015～August 11, 2016 (tentative)
⑸　Qualifications for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
①　have Grade A, B, or C classification in offering services in terms of the qualification for participating in tenders required by the Japan Foundation in fiscal 2015 ;
②　not come under Articles 16 and 18 of the Japan Foundation's Rules for the operation of Accounting ;
③　not currently be under suspension of nomination by the Japan Foundation ;
④　be able to reliably fulfill the terms of the contract with the Japan Foundation and who have no record of default, delay or other breach of promise over the past year ;
⑤　other requirements for participating in this tender refer to Tender explanation
⑹　Time limit of tender: 14 : 00 August 5, 2015 at the Japan Foundation Tokyo Headquarters
⑺　Contact point for the notice: The Japan Foundation, 4—4—1 Yotsuya, Shinjuku-ku, Tokyo 160—0004, Japan, TEL 03—5369—6067, FAX 03—5369—6040
E-mail epakenshu@jpf.go.jp

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成27年6月15日
国立研究開発法人日本原子力研究開発機構
　人形峠環境技術センター所長　竹中　信吾
◎調達機関番号　601　◎所在地番号　33
○第27—10401—２号
1　調達内容
⑴　品目分類番号　24
⑵　購入等件名及び数量　複数位置で同時測定したガンマ線の整理に係る測定装置の購入　１式
⑶　調達件名の特質等　入札説明書及び仕様書による。
⑷　納入期限　平成27年12月25日
⑸　納入場所　人形峠環境技術センター内
⑹　入札方法
①　総価で行う。
②　落札の決定については、入札書に記載された金額に当該金額の100分の８に相当する額を加算した額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか、免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当する。
⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
⑶　国立研究開発法人日本原子力研究開発機構又は、国の競争参加資格（全省庁統一資格）において資格を有すると認められている者であること。競争参加資格審査を受けていない者は、開札の前までにその審査を受け、資格を有することが認められていること。
⑷　国立研究開発法人日本原子力研究開発機構契約部長から指名停止にされている期間中の者でないこと。
⑸　警察当局から、国立研究開発法人日本原子力研究開発機構に対し、暴力団員が実質的に経営を支配している業者又はこれに準ずるものとして、建設工事及び測量等、物品の製造及び役務の提供等の調達契約からの排除要請があり、当該状況が継続している者でないこと。
⑹　国立研究開発法人日本原子力研究開発機構が要求する技術要件を満たすことが証明できる者であること。